

# 令和6年度 環境経営レポート

(対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)



発行日 令和7年5月1日

	目 次	ページ
1	環境経営方針	1
2	取組の対象組織・活動	2
3	実施体制	3
4	廃棄物処理事業等の許可内容	4
5	環境経営目標及びその実績	5
6	環境経営計画とその・取組結果とその評価、 及び次年度の環境経営計画	6
7	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、 並びに違反・訴訟等の有無	7
8	代表者による全体の評価と見直し記録	7
9	環境経営活動	8

# 株式会社ミテック

## 1 環境経営方針

### (基本理念)

当社は、一般土木・舗装・管工事・建設工事業の各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

### (行動指針)

環境マネジメントシステムを確立し、運用することによって、環境経営の継続的改善を誓約します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 車両燃料を削減します。
3. 廃棄物の分別を徹底します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進します。
5. 水使用量を削減します。
6. 化学物質の適正管理をします。
7. 環境に配慮した施工技術の開発と顧客への提案を推進します。
8. 現場発生品の分別、環境に配慮した収集運搬及び処分に取組みます。
9. 廃棄物の運搬時は飛散防止に努めます。
10. 地域のボランティアに積極的に参加します。
11. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：令和5年10月31日  
改定日：令和7年3月28日

代表取締役 青木 衆治

## 2 取組の対象組織・活動

### □ 組織の概要

#### (1) 名称及び代表者名

株式会社ミテック  
代表取締役 青木 衆治

#### (2) 所在地

本社 〒683-0024 鳥取県米子市吉谷217  
吉谷資材置場 〒683-0024 鳥取県米子市吉谷624-1  
天萬資材置場 〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天萬58-1

#### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 水野 勝久 TEL:0859-26-5200  
担当者 工務・営業部 河本 杏奈 FAX:0859-26-2686

#### (4) 事業内容

##### 建設工事業

土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび土工・コンクリート工事業 石工事業  
管工事業 鉄筋工事業 補装工事業 水道施設工事業 解体工事業 電気工事業  
消防施設工事業 鋼構造物工事業 しゆんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業

一般廃棄物収集運搬業 南部町

#### (5) 設立

昭和63年9月26日

#### (6) 資本金

76百万円

#### (7) 事業の規模(令和6年度)

- ① 建設業: 年間工事完成高 757,508千円  
② 一般廃棄物収集運搬業: 収集運搬量 393.64t  
③ 従業員数・延べ床面積

	本社	吉谷資材置場	天萬資材置場	合計
従業員 (人)	39	無人	無人	39
延べ床面積(m <sup>2</sup> )	428m <sup>2</sup>	315m <sup>2</sup>	1,312m <sup>2</sup>	2,055m <sup>2</sup>

#### ④ 産業廃棄物収集運搬用車両・重機

区分	名称	台数	型式・性能
運搬車両	2tダンプ	4	
	3tダンプ	2	
重機	バックホウ	2	0.45m <sup>3</sup> 、0.7m <sup>3</sup>

#### (8) 事業年度

4月～翌年3月

### □ 認証・登録の対象範囲

登録組織名:

株式会社ミテック

対象事業所:

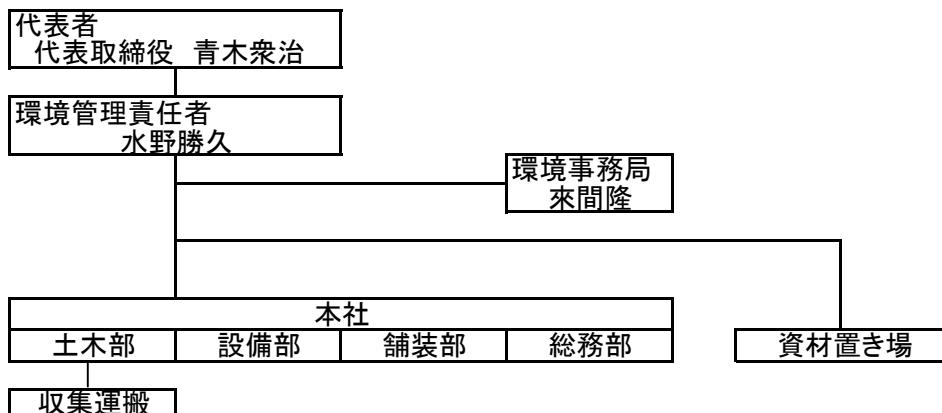
本社、資材置場

事業活動:

建設工事業(土木・舗装・管工事)

一般廃棄物収集運搬業

### 3 実施体制図及び役割・責任・権限表



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規制等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び統括</li> <li>環境経営計画の実施結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> <li>環境経営目標、環境経営計画案の審議</li> <li>環境経営の実施状況の評価、見直し</li> <li>環境教育の内容検討、実施結果の評価</li> <li>特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む）</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境経営計画の実績集計</li> <li>環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施</li> <li>環境教育訓練計画の作成と実施の管理</li> <li>環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長(各部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の運用管理</li> <li>自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> <li>環境ボランティアへ積極的に参加します</li> </ul>

#### 4 1) 産業廃棄物・一般廃棄物処理業の許可の状況

産業廃棄物収集運搬業			許可項目 (事業の範囲)												その他		優良認定制度認定事業者		
許可番号	第03104051768		燃え殻	汚泥	廢油	廢酸	廢アルカリ	廢プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	優良認定制度認定事業者
都道府県及び政令都市	積替保管	許可の年月日 及び有効年月日																積替保管施設の有無(所在地、面積、保管上限量)及び許可の条件	
有 無		令4年12月12日 令9年12月11日		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管施設なし 許可の条件なし	—
鳥取県		●	令4年12月12日 令9年12月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管施設なし 許可の条件なし	—

一般廃棄物収集運搬業			許可項目 (事業の範囲)		その他									
許可番号	69号		不燃性ゴミ	積替保管施設の有無 (所在地及び面積、保管上限量) 及び許可の条件										
都道府県及び政令都市	積替保管	許可の年月日 及び有効年月日												
有 無		令5年7月12日 令7年7月11日												
南部町	●	令5年7月12日 令7年7月11日		●	積替保管施設なし 許可の条件なし									

#### 2) 建設業に係る許可

##### 建設工事業

令和4年7月11日許可

鳥取県知事許可(特-4)第004085号

土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび土工・コンクリート工事業 石工事業  
管工事業 鉄筋工事業 補装工事業 水道施設工事業 解体工事業

令和4年7月11日許可

鳥取県知事許可(般-4)第004085号

電気工事業 消防施設工事業

令和5年5月18日許可

鳥取県知事許可(般-5)第004085号

鋼構造物工事業 しゆんせつ工事業 塗装工事業

令和6年5月24日許可

鳥取県知事許可(般-6)第004085号

造園工事業

## 5 環境経営目標と実績・評価

環境経営目標		単位	基準年度	目標			令和7年度	令和8年度		
			令和4年度	令和6年度						
			4月～3月	目標	実績	判定				
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	245,861		216,562					
	(1) 電力使用量の削減	kWh	29,478	28,888以下 (-2%)	33,152	×	28,594以下 (-3%)	28,594以下 (-4%)		
	(2) ガソリン使用量の削減	L	24,311	23,825以下 (-2%)	23,111	○	23,582以下 (-3%)	23,582以下 (-4%)		
	(3) 軽油使用量の削減	L	67,264	65,919以下 (-2%)	57,462	◎	65,246以下 (-3%)	65,246以下 (-4%)		
2	産業廃棄物排出量の削減	t	1,586	1,554以下 (-2%)	889	◎	1538以下 (-3%)	1538以下 (-4%)		
	(再資源化された産業廃棄物)	t	1,571		867					
	一般廃棄物排出量の削減	kg	720	706以下 (-2%)	7,790	×	698以下 (-3%)	698以下 (-4%)		
	建設廃棄物のリサイクル率向上	%	99.1%	99.3%以上	99.9% 891.66 ÷ 891.73	○	実測値をためてから目標値を定める予定	実測値をためてから目標値を定める予定		
3	水使用量の削減 (2024年度を基準とする)	m <sup>3</sup>	未測定	使用量削減	255	-	247以下 (-3%)	244以下 (-4%)		
5	環境配慮した提案活動	回	3	3以上	3	○	3以上	3以上		
6	産業廃棄物の収集運搬中の飛散流出防止対策			4月に確認する	○	○	4月に確認する	4月に確認する		
その他	社員教育の実施(活動意欲の向上)	回	6	2以上	2	○	6以上	6以上		
	地域緑化活動ボランティアへの参加	回	9	2以上	5	◎	9以上	9以上		

判定 ◎:削減(増加)率・±5%超の達成 ○:±5%以下～0%以上の達成

△:0%超～±5%以下の未達成 ×:±5%超の未達成 ⇒ 是正処置対象

注1:水使用量の削減は、「別会社」と共同利用のため使用量は未測定でしたが、  
社屋移転後、共同使用量測定開始。

注2:排出係数は、令和3年度 中国電力株式会社の調整後排出係数 0.540kg-CO<sub>2</sub>/kWh、  
及びだんだんエナジー株式会社 0.324kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用した。

※PRTR法に係る対象化学物質の使用がないため、目標設定を行っていません。

## 6 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容及び目標

取り組み計画	達成度	次年度	評価結果と次年度の取組内容及び目標	責任者
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>		<b>継続</b>		
・ 照明を交換するときにはLED照明にする	◎	強化	全てLEDで廊下などは人感センサーもあり節電に役立っている。センサーでない部分で使っていない部分の消灯する	来間
・ エコドライブ10の手順書を全体で集まった時に説明し周知する	○	継続	説明できたので引き続き次年度も行って、周知する	来間
・ アイドリングストップの徹底	○	継続	周知されているので継続する。	来間
・ エアコンフィルターの定期清掃	△	継続	建替え、廃棄するため1回しかしなかった	来間
<b>廃棄物排出量の削減</b>		<b>強化</b>		
・ リサイクル率の向上	△	継続	分別が出来なかったため	来間
・ コピー用紙削減の啓蒙	◎	継続	複合機近くに啓発張り紙設置し、自動リセット設定済み。裏紙使用は定着しているので継続する。	河本
・ ごみの分別の徹底	△	強化	新社屋への引っ越しの関係で一般廃棄物排出量が一時的に増えた。社内ゴミ箱にPOP掲示。ゴミ回収時に不燃ゴミ等混入がないか確認をしている。	河本
<b>水使用量の削減</b>		<b>継続</b>		
・ 節水の啓蒙	○	継続	水の使用量が把握できるようになったので目標を設定する。啓蒙は継続する	河本
<b>環境に配慮した提案活動</b>		<b>強化</b>		
・ 物品購入時に環境認証マークの付いた商品を選ぶ	○	継続	コピー用紙はFSC認定品購入継続。サーバー、会議テーブル購入はグリーン購入法適対応品。	来間
<b>受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮</b>		<b>継続</b>		
・ 収集運搬を受託した時に備えて運搬容器、シートを用意する	○	継続	受託に備え準備済。引き続き管理継続する。	来間
<b>その他活動</b>		<b>強化</b>		
・ 現場の安全パトロール	○	継続	元請の比較的大きい工事現場を月1回以上行う。	河本
・ 大型発電機の点検	○	継続	大型発電機のある現場の設置状況確認	来間
・ 年度方針発表会でエコアクション21の教育の実施	◎	継続	令和6年4月の年度会、7月の安全大会にて取り組み内容等周知した。	水野
・ ボランティア情報の収集、参加	○	強化	収集は継続、参加は強化する。	来間
・ 自社主催のボランティアの実施	○	継続	令和6年7月の安全大会にて海岸ゴミ拾いボランティアに取り組んだ。	来間

注) ◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

## 7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、 並びに違反、訴訟等の有無

法規名	要求事項	遵守状況	確認
廃棄物処分法	マニュフェストの交付・保管	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	多量排出事業者の報告	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	収集運搬の許可(期間の確認)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
建設リサイクル法	指定物品の再利用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
建設業法	建設業の許可(期間の確認)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
騒音規制法	特定建設作業施工時の届け出	<input type="radio"/>	該当なし
振動規制法	特定建設作業施工時の届け出	<input type="radio"/>	該当なし
大気汚染防止法	石綿等の除去作業実施の届け出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
フロン排出抑制法	定期点検・記録、保管の実施	<input type="radio"/>	×
消防法	消化器の確認(使用期限)	<input type="radio"/>	×

環境関連法規の遵守状態を確認した結果、フロン排出抑制法の業務用エアコンの定期点検がもれています。至急対応し、問題のないことを確認しました。  
また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

## 8 代表者による全体の評価と見直し

実施日:令和7年4月8日

初めての1年通して行ったエコアクション21の本運用でした。集計期間の途中で社屋が新しくなり引っ越しをしたため施設・設備が大きく変わりました。

以前の社屋に比べて薄暗かった照明が明るくなり、エアコンの効きが悪いのも改善されました。が電気の使用量も増加していました。この増えた電気の使用量を次年度以降は減らすように取り組みます。

計画段階からLED照明、人感センサーの採用、備品の購入では環境に配慮された製品を選択することで環境にやさしい社屋とすることができます。

引っ越しした後に室外機の点検が抜けていました。直ちに点検を行い問題がないことを確認できましたが、今後の予防対策として点検者以外が定期的に点検がされているのか確認する

環境経営方針  変更なし  変更あり  
 環境経営目標・計画  変更なし  変更あり  
 実施体制  変更なし  変更あり

## 9 環境経営活動の紹介

### ＜エコアクション取組の周知＞

毎年開催する年度会にて、取り組み内容の再確認と、エコドライブ10のすすめをピックアップして発表しました。



#### エコアクション21の取り組みについて

企業が自主的に環境保全に関する方針や目標を決めて取り組む仕組みのことを環境管理システムと言います。

当社はエコアクション21という環境省が決めた規格に沿って環境保全に努める。

年度目標 基準期間：4月1日～翌年3月31日

電気使用量、ガソリン・軽油使用量の削減 ⇒ 二酸化炭素の排出量削減  
一般廃棄物・資源ゴミの削減  
水使用量の削減  
建設廃棄物のリサイクル率向上

令和6年度では、ガソリン・軽油使用量は削減できたが、電気使用量が大幅に増えた。電気使用量が増えた理由としては、新社屋になりエアコン、照明の性能や数が増えたことが原因と考えられる。今まで照明が暗い、エアコンが効きにくく不便であったが解消され喜ばしい反面、電気量が増えたことは問題となる。今年度は少しでも電気の使用量を減らせるようにしたい。

業務用エアコンは3か月に1回以上点検をしなければならない。社屋移転後に検査がされておらず、点検もされていなかった。

今後は点検漏れがないように注意する。

エコアクション21では以下の4点を意識する。

製品を購入する際には、環境配慮にした商品かどうか確認する。また、同等製品で環境配慮した製品がないか確認する。

水を使用する際には、蛇口をこまめに開け閉めし、流しっぱなしにしない。

不要な照明、空調を消すようにする。

エコドライブ10のすすめを参考にエコドライブを心がける。



### ＜省エネ＞

#### 電気使用量削減



目的：地球温暖化防止、二酸化炭素排出量削減

○エアコンの冷暖房温度設定等の徹底

△空調温度の温度設定 冷房 27°C、暖房 20°C

△冷暖房時にはブラインドを下ろし、冷暖房効果を高める

H23.1.21 月



○不必要的照明の消灯やOA機器の電源 OFF の徹底

△昼休憩時の照明の消灯とパソコン OFF

△不在時の照明の消灯

△不使用時コピー機・プリンターの電源 OFF

毎月 電気使用量を把握し、運用状況を確認する。

株式会社 ミテック 環境管理責任者

株式会社 ミテック

#### OA用紙等使用量削減



目的：地球資源枯済防止



○ミスプリントの裏紙再使用の徹底

△裏面利用可能なミスコピー用紙及び、不要となった片面使用のコピー用紙は、備え付けのリサイクルボックスタに再利用コピー用紙として分類する。

○社内文書等の裏紙使用の徹底

△コピー・プリンター等は再利用可能な用紙を使用する。

○両面印刷の徹底

△コピー・プリンター等は両面印刷をし、コピー用紙を節約する。

毎月 コピー使用量を把握し、運用状況を確認する。

株式会社 ミテック 環境管理責任者

株式会社 ミテック

### ＜節水＞

#### 節水にご協力ください！

～出しっぱなし注意～

